

さんかくひとりごと

～「産後パパ育休」が創設！～

育児・介護休業法の改正で、今年10月1日から「産後パパ育休（出生時育児休業）」が創設された。子どもが生まれたあと8週間以内に4週間まで取得可能（2回に分割取得も可）。しかも、これまでの育休とは別に取得できるため、妻の産後休暇中、夫も積極的に育児に参加できる。

「夫婦で子育ては当たり前だ！」と簡単に言ってしまうがちだが、実状はどうだろう？子育て夫婦の考え方・働き方も多様化し、それぞれの合意で理想的ともいえるライフスタイルを続ける夫婦が話題になることもあるが、まだまだ家事や育児の負担が妻にのしかかっていることも否めない。産後うつなどが大きな問題になっている一方で、「妻子を養う」「一家の大黒柱」「男子たるもの」などという言葉に苦悩する男性も多いのでは？

核家族化が進み、子育てをサポートしてくれる人が身近にいない女性にとってはパートナーである夫の存在が大きい。まずは産後パパ育休を気軽に取得し子育てに関わってみる。仕事と育児を両立したいと思う夫婦がそれを実現できることを願う。

(森)

フルタイムで働きながら家事や子育てを女性の仕事と疑わず必死に生きてきた世代の女性たちがいる。仕事はいつでもできる、子育ては今しかできないという思い込みに縛られ退職を選択した女性たちも多い。いろいろな選択肢ができる今の時代を生きる女性たちにエールを送りたい。



わたしと本『晩年の発見』

気を付けていたのに、新型コロナウイルス感染症にかかり入院。酸素マスクをつけられ「私に残された時間は？」と考えました。幸い退院できましたが、退院後に出会ったのがこの本です。著者は、元NHKアナウンサーで、現在は文筆活動を行っている下重暁子さん。命ある限り自分らしくありたいという想いが伝わり、死ぬまでにやっておきたいことを考えさせられました。

下重さんがこれからやりたいことは詩を書くこと。そして、年を重ねても使いやすい家の設計を考えることだそうです。今までの趣味は、クラシックバレエ、地唄舞、野鳥観察と年齢とともに変わっていき、仕事で学んだオペラでは、旅行好きも相まって外国まで見に行くほど好きなんだとか。仕事や仲間とトコトン付き合った東京も大好き。

人生の最期に「個性的だったと言われたい」と語る下重さんから私も幾つか学べるようです。

(梅)



ボランティア編集委員の編集後記

法改正で成年年齢が18歳に引き下げられました。今までは高齢者が詐欺や消費者被害にあってきましたが、これからは将来を担う子ども達が心配です。

梅

友人との雑談の中で「電車で席を譲られて戸惑った」という話になりました。自分がそのような存在になったのだと複雑な思いの友人。前期高齢者の年代をとうに超えたのだから資格は十分。敬老の日のお話。優しい心根の人にありがたや～。

森

この1年もコロナで始まり、コロナで終わろうとしています。マスク生活も慣れてしまい、外しても良いと言われても外せるか…？外したら意外とあれ、こんなお顔だったの？と思うが、言えない（笑）。

のん

※参画だよりは3名の市民ボランティア編集委員にご協力をいただいて発行しています。

■編集発行

弘前市企画部企画課ひとづくり推進室 〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1
電話：0172-26-6349(直通) FAX：0172-35-7956 E-MAIL：kikaku@city.hirosaki.lg.jp



参画だより

No.74
令和4年10月発行
弘前市企画部企画課

働く女性のための健康セミナー開催！

このセミナーは、市民の一人ひとりが健康に関心を持ち、まち全体で健康増進に取り組む「健康都市 弘前」の実現に向けた取組の一つとして、弘前大学COI研究推進機構の参画企業と連携し、働く女性の健康と活躍を後押しする目的で開催しました。

【第1回セミナー（5/31）】野菜と健康について考えよう

認知症やメタボリックシンドロームなどの慢性疾患の予防・改善と野菜摂取量の関係性に関する研究を通じて、野菜摂取量を増やすための社会的な仕組みづくりの開発を進めているカゴメ株式会社 イノベーション本部 自然健康研究部の田丸 恵里菜さんを講師に招き、ベジチェックによる野菜の推定摂取量の測定を行いながら、野菜と健康について学びました。



【第2回セミナー（9/29）】「冷え」に潜む疾病リスク

「冷え」と「虚弱」の関係について研究し、ヘルスケアに関わるイノベーションを暮らしに取り入れることを提案しているクラシエホールディングス株式会社 主席研究員の稲益 悟志さんを講師に招き、自身の「冷え体質」が分かる毛細血管画像の測定体験を行いながら、冷えと健康障害について学びました。



上野千鶴子ブクトーク「最期まで在宅おひとりさまで機嫌よく」

11月13日(日)
参加無料



社会学者・東京大学名誉教授で、認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク 理事長 上野千鶴子さんの講演会が開催されます。超高齢化社会といわれる今、最期までおひとりさまで機嫌よく生きていくためには、どんな心構えや準備が必要なのか、一緒に考えてみましょう。

日時：11月13日（日）14時～16時（開場13時30分）
会場：弘前市市民文化交流館ホール（ヒロロスクエア 4F）
対象：関心のある方はどなたでも可（参加無料）
定員：120名（事前申込・先着順）
申込・問合せ：弘前市市民文化交流館 0172-35-0154
(8:30～21:00)

弘前大学研究体感プログラム(理工系分野女性活躍推進事業)

この事業は、地域の中学生・高校生を対象に、特に女性が少ないと言われる理工系の分野に目を向け、高度な研究を行っている地域の大学を訪問し、研究の実態を学んだり、現役の大学生との交流を行ったりしながら、将来の進路選択を考えてもらう目的で今年度初めて実施しました。

令和4年9月11日に弘前大学を訪問した14名の中高生は、「理工学部」と「農学生命科学部」で行われている研究を学び、ゼミ生との交流も行いながら、大学での学びに思いを巡らせていました。

【研究体験①】シャボン玉で火を消そう 理工学研究科 鳥飼宏之 教授

鳥飼教授の専門分野は火の研究で、火災から人命を守るために消火を研究をしています。

今回の体験では、二酸化炭素を気体の消火剤とし、シャボン玉の液体膜の中に二酸化炭素を閉じ込めて、シャボン玉で火を消す実験を行いました。



【研究体験②】植物細胞をのぞいてみよう 農学生命科学部 笹部美知子准教授

笹部准教授の専門分野は植物細胞の発生やしぐみについての研究です。移動することのできない植物ですが、その細胞はダイナミックに動き、様々な機能を発揮します。今回の体験では、その動く細胞を顕微鏡でのぞいてみました。

参加した中高生の声



研究内容を体験するだけでなく、その成果が社会とどのように結びついているのかわることができてよかったです。

大学生活や大学生の時間の使い方など、普段の生活では知ることができないことがわかりました。



女性活躍推進異業種交流会「がん治療とお金のはなし」

ひろさき地方創生パートナー企業「損害保険ジャパン株式会社」との共催により、働く女性の方たちを対象に、女性活躍に関する情報の共有やネットワークの構築などを目的として女性活躍推進異業種交流会「hirosaki smart project」を開催しました。

女性には、女性特有の不調や病気などもあり、働く場での女性活躍を進めていくうえで、健康に関する取組を実践していくことはとても重要です。

交流会当日は、SOMPOひまわり生命の遠藤親さんに「意外と知らないがん治療とお金のはなし」をテーマにご講演していただき、がんになった時、仕事を辞めずに続けることができるのか、治療にはどのくらいの費用がかかるのかなどを学び、健康と仕事について考えるきっかけとなりました。



きらめく人、ときめく心

☆今回のきらめく人 鎌倉 幸子さん(かまくらさちこ株式会社 代表取締役)

第7回目は、弘前市出身で国内外の図書館の整備・発展等に貢献している「鎌倉 幸子」さんを紹介いたします。

○留学時の出会いで人生が変わる

鎌倉さんは、「国際協力」に関心があり、アメリカの大学に留学しました。その時に内戦で困窮していたカンボジア留学生と出会い、彼らから紛争や貧困などが原因で学校に通えない子どもたちに本を送り、学ぶ機会を提供している「シャンティ国際ボランティア会」を教えてくださいました。言葉に関わりたいと思っていた鎌倉さんは、いきなり同会のカンボジア事務所に連絡し、インターンという形で現地で図書館を作る仕事を始めました。



○帰国後に東日本大震災を経験

帰国し、シャンティ国際ボランティア会の東京事務所で働いていた頃、東日本大震災が発生しました。大きな被害があった東北地方に「何かしたい」と思った鎌倉さんは、岩手県内40か所の仮設住宅に本を届ける「いわてを走る移動図書館プロジェクト」を実施。

また、クラウドファンディングサービス「READYFOR」を使って実施した「陸前高田市の空っぽの図書室を本でいっぱいにしてプロジェクト」が当時の支援額日本一位になっています。

○バイタリティとじょっぱり精神で

現在は「かまくらさちこ株式会社」を立ち上げ、NPO等の広報業務や資金集めの支援などを行っています。同じ高校の大先輩が主人公で、看護に命をかけた津軽女性の逞しさと優しさ、命の尊さを描く映画「じょっぱり看護の人・花田ミキ」もプロデュース。花田さんと同じ津軽のじょっぱり精神で、鎌倉さんがこれから益々活躍されることを期待しています。(のん)



弘前市女性活躍推進企業認定制度のご紹介

弘前市では、女性の活躍を推進するため女性の雇用環境の改善に向けた自主的な取組を実施している企業等を「弘前市女性活躍推進企業」として認定しています。女性の雇用環境を改善させることは、企業全体の成長、企業イメージの向上につながります。

女性活躍推進企業の申請方法や認定制度の詳細については、市のホームページをご覧ください。

○弘前市女性活躍推進企業のメリット

- ① 認定制度を支援している金融機関の融資制度の金利引き下げ
- ② 総合評価落札方式による入札の際、技術評価点として加点
- ③ 県や市で開催する女性活躍に関する研修等のご案内
- ④ 市ホームページにおいて取組内容等の掲載
- ⑤ 市有料広告掲載料の割引

割引される有料広告：広報ひろさき、市職員及び市立小・中学校職員グループウェア画面広告、成人式プログラム、本庁舎車両広告

認定制度に関する情報は
こちらから

